

# 第3回交野市地域公共交通検討委員会

## 議 事 録

[日時] 平成30年11月2日(金) 10:00～

[場所] 交野市役所別館 3階 中会議室

1. 開 会
2. 高齢者・障がい者の外出状況の把握に関するアンケート調査結果について
3. 今後の地域公共交通のあり方について
  - (1) 第2回検討委員会におけるご意見に対する回答について
  - (2) 今後の地域公共交通のあり方について
4. そ の 他
5. 閉 会

(出席委員)

熊谷委員長、猪井副委員長、後藤委員、塩崎委員、橘委員、乾委員、中西委員、市岡委員、  
渡邊委員、道上委員、古賀委員、長野委員、一ノ瀬委員、平松委員、玉井委員、黒山委員

合計16名

[議事内容]

1. 開 会

2. 高齢者・障がい者の外出状況の把握に関するアンケート調査結果について

(資料説明) 資料1に基づき、事務局より説明

(委員長) この議事は、会議次第3「今後の地域公共交通のあり方について」と非常に関連性が高いので、次の議事後にまとめてご質問を受けたいと思います。

3. 今後の地域公共交通のあり方について

(委員長) 第1回検討委員会から、市から諮問されました路線バスの維持・継続方策及び交野市内における公共交通体系のあり方について、皆さんに議論を深めていただきました。それについて、議論をさらに深めていきたいと思います。事務局から「今後の地域公共交通のあり方について」の説明をお願いします。

(資料説明) 資料2、資料3に基づき、事務局より説明

(委員長) ただいま、事務局で実施されたアンケート結果や検討委員会の意見を踏まえて、ゆうゆうバスの廃止も含めた既存の外出支援サービスの見直しや、地域公共交通の持続可能な運行体制の構築についての説明がありました。この件について、各委員からコメントをいただきたいと思います。

(委員) 資料1のアンケート調査の対象となった障がい者の方の障害の程度を教えてくださいませんか？ 例えば、視覚障害とか聴覚障害、精神障害の方もおられると思いますが、どういう方が対象になっているのですか？

(委員長) 事務局、お願いします。

(事務局) 今回の対象は、身体障がい者、知的障害、精神障害の方の3種類です。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) その他にありませんか？

(委員) 今日、出席されている皆さんでゆうゆうバスを利用したことある方はほとんどいないと思います。私は、ゆうゆうバスを即刻廃止すべきだと思います。理由は、2つあります。1点目は、年間1台1千万円、2台2千万円でゆうゆうバスが運行されている。費用対効果を考えると、大きな無駄遣いだと思います。2点目は、非常に利用しにくいことです。私は、ゆうゆうセンターで行われる会議に出席するためにゆうゆうバスに乗りますが、直行すると5~6分で行けるのに、ゆうゆうバスだと行きで25分、帰りで30分かかります。また、車いすは、ゆうゆうバスの最後部にしか乗れません。登ったり下ったり、カーブを曲がったりして30分間乗っていると、車いすはずれてきますし、気分が悪くなります。少しでも早く行ける体制にしていきたいと思います。

(委員長) ご経験からの貴重な意見をいただきました。その他、何かありますか？

(委員) 資料3の16頁では、南部地域のバス路線・バス停の重複が一番の問題になっていま

す。大きな地図を見ると分かると思うが、南部路線と京阪バスは全く同じルートを走っている。この検討委員会の中では、ゆうゆうバスと京阪バスのあり方がどっちつかずの状態になっていますが、どうしたらいいのか。南部地域のルートは、例えば、ゆうゆうバスを廃止した場合、京阪バスが以前と同様に運行されるのですか？ それとも、京阪バスと話してゆうゆうバスとの競合路線を一部変更するという話はないのですか？

(委員長) 事務局、お答えをよろしくお願ひいたします。

(事務局) 現状では、ゆうゆうバスに何か変更が生じたからといって、京阪バスが今のルートを変えろということは聞いていません。

もう1点は、当初諮問したように、路線バスは非常に貴重なものであることをふまえ、基本的には、路線バスの維持・継続について市も考えていますし、委員さんにも意見をいただいているという認識です。

(委員長) 何かありますか？

(委員) 路線バスは、ルートを変更して走っています。来年4月以降にはなくなる可能性があるわけです。こういうことを踏まえて、今後は、ゆうゆうバスの路線変更やあり方を考えないといけないと思います。今のゆうゆうバスは、身体障がい者が乗りにくい、という話が以前の検討委員会に出ていたと思います。今のゆうゆうバスは、車イスのままでは乗れないので、平成32年に新しいバスに更新するタイミングで、障がい者が乗りやすいバスにしないといけないと思います。

あと1年半あります。今のうちにいろんな問題を解決しないといけない。2月から始まって半年が過ぎ、資料の内容は進んでいるが、議論の内容は進んでいない。もっと進めていただきたい。

(委員長) 貴重なご意見、ありがとうございます。ほかに何かありますか？

(委員) ゆうゆうバスと京阪バスの競合についてです。私が住んでいる地域は、京阪バスとゆうゆうバスが競合しています。この問題が提起されたのは、昨年8月だったと思います。この検討委員会は、突然、京阪バスが廃止されると一方的に知らされたことを受けて立ち上がったものだと思います。その後、南星台の京阪バスは、朝6時台1本のみという運行で現在に至っています。来年度以降、京阪バスはどうなるのか。私たちには情報が入ってきません。来年度の京阪バスの運行予定を、廃止される可能性を含め、分かっている範囲で情報を知らせてほしい。

(委員長) 事務局、お願いします。

(事務局) 委員が心配している点は、市としても認識しています。京阪バスには、定期的に運行状況・計画についての連絡をとっています。現状では、廃止という報告は聞いていませんが、廃止を含め検討しているということを知っています。情報が入れば、地域の皆さんに報告いたします。

(委員) 廃止、それとも継続を検討しているということですか？

(委員)

平成 29 年 7 月に京阪バス路線の撤退の申し入れがあって、1 年間様子を見るということでバス路線の再編がなされました。その間に、交野市での地域公共交通の持続可能なあり方を検討しようということでこの検討委員会が立ち上がったと認識をしています。

第 2 回検討委員会では、私から無料と有料とでは勝負にならないという話をしたと思います。資料にもありましたが、京阪バスが撤退するという話が出たのは、利用者の減少で経営が厳しくなっていることに理由があります。また、先ほど路線の利益率は非常に厳しい運行状況になっているという説明がありました。京阪バスの利用者が減っている一因は、人口減少もありますが、無料のゆうゆうバスが面的に競合しているということもあると思います。持続可能な公共交通を目指すということで、民間でできることは民間でやってもらうほうがいい。

そのために、交野市は、まず京阪バスの経営が厳しくなっている原因を取り除くということを決めないといけないと思います。赤字では、当然民間会社はやっていけません。民間会社が路線バスを運行するには、人材や車両などの体制を整えなければいけない。そのためには、市の対応方針に確約が必要で、これがないと対応をとることが難しい。まずは、無料であるゆうゆうバスのあり方をはっきりさせる。その後、次の地域公共交通のあり方をどうしていくのか、というところにつながっていくと思います。

今後の運行を誰が担うのかは分かりませんが、バス路線は、市の財政と運行事業者の体力に応じた路線になっていくと思います。事務局から提案があったように、交野市の地域公共交通を持続可能なものとするために、まずはゆうゆうバスをどうするかを決めない前には進めないと思います。

(委員長)

委員会がなかなか進んでないという厳しいご指摘もありました。この検討委員会が市長から諮問を受けましたのは、委員からもご説明がありましており、路線バスの維持・継続方策について、というのが第一にあります。それから、これをきっかけにして、市内の公共交通網のあり方について考え直しましょう、というお話でした。その意味から、この検討委員会で、交野市としてどうするのか答申をします。ゆうゆうバスについては、外出支援のあり方そのものについて見直していくということを表明することは、すごく価値がある。それが終わると、ルートの話などの細かい話に進んでいくのかなと思います。

そういう意味では、非常に大事な局面に来ています。ここできちんとまとめることが、私としても重要なことだと考えています。その他に何かありますか？

(委員)

ゆうゆうバスが長いルートを回っていくことを考えたら、南星台から、ゆうゆうセンターに行くのに一番早いのは、南星台から星田駅に行き、JR に乗ることです。地域を JR にどのように結んで利用者を増やすのか？ それから、外出支援という視点では、ゆうゆうセンターに来ないといけないのかということに加えて、それ以上に市内に行きやすいようにするとか、京都や枚方の方に行きやすいようにするというのを、民間に考

えてもらうべきではないか、と思っています。

(委員長)       ありがとうございます。運行ルートの話は、この検討委員会の議事録として残っていきます。答申が終わった後、新しいアクションが出てきたときに、ベースになるだろうと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

(委員)         今回の京阪バス路線変更により、今まで星田駅までバスに乗っていた人は、河内磐船駅にシフトされました。京阪バスの現ルートで、星田駅の方に行くのは、朝6時台の1便だけしかありません。それより、民間の路線バス経営が成り立つような形にして、魅力のある停留所を増やすとか、集客のできる場所に停留所を作るなどを考える方がいいと思います。

花見の時期には、今は通過している星田、妙見口に停留所を設置すれば、河内磐船駅から星田、妙見口へ向かう利用者が見込めます。JR快速が河内磐船駅に止まることになれば、現在住んでおられる方の利用者だけではなく、遠方からの利用者が増える。

今、住んでいる人だけを見て、アンケートの結果からどうだとかいうことだけではなくて、外からも利用者を引っ張ってくるまちづくりを含め、交野市全体の路線バスの運営が成り立っていくような方策を今後も考えていく方がいいと思います。高齢者が増えているなど、いろんな問題があります。公共交通として成り立つような方策を考えていくというのが、一番大事なことではないかと思っています。

(委員長)       地域も、皆さんのような委員の方も、交通事業者も、行政も、皆さんがそれぞれの役割で連携していく。それにより持続的な運行体制づくりを目指しましょう、と資料3の17頁の素案に書いてあります。まさに、そういったことを具現する意見だったと思います。その他はいかがでしょうか？

(委員)         以前の委員会では、路線バス撤退理由の一つとしてバスの運転手不足を挙げられています。その結果かどうかは分かりませんが、現在南部地域から星田駅に行く京阪バスは、朝6時台の一便のみとなっています。京阪バスによる昼間の運行ができないのであれば、ゆうゆうバスを利用して、昼間に妙見東、南星台、星田を通過して駅に行くルートを設定できないかというのは一つの案かと思います。

その際、そのルートは有料にするなど、何とか知恵を出し合って、京阪バスが運行できない時間帯でゆうゆうバスを走らせるという案があるのではないかと、という提案です。ぜひ検討していきたいと思っています。

(委員長)       今のご意見は、ゆうゆうバスの外出支援のあり方について、次のステップで検討していく中に含まれるものかと思っています。

貴重な意見は、今後の検討に生かしていただければいいと思います。それでは、会議次第4「その他」に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

#### 4. その他

- (事務局) 今年度の検討委員会は、残り1回を平成32年2月～3月で調整したいと思います。
- (委員長) 第4回検討委員会は、市から諮問されている路線バスの維持・継続方策について、それから、交野市における公共交通体系のあり方についてまとめていくということです。引き続き、よろしくお願いいたします。
- 以上で本日の議事は終了いたしました。事務局の方でその他はありますか？
- (事務局) ありません。
- (委員長) 資料3では、素案が提示されていますが、この検討委員会では、素案を承認する手続きはありますか？ 基本的には、皆さん素案についての異論はないように感じています。
- (事務局) 本日、資料3で素案という形で今までの意見をまとめました。第4回検討委員会では、今日の意見をふまえて、最終的な委員の皆さんの意見をいただきたいと思っています。
- (委員長) では、第4回検討委員会で最終決定になるという解釈でよろしいですね。
- (事務局) 本日の素案の内容で、意見があれば今回いただきたいです。
- (副委員長) 資料3の16、17頁に書いてあることは、第4回検討委員会まで引き延ばさずに、ひとまずこの方針で決まっているということを委員会として了解しておいたほうがいいのではと思いますが、いかがでしょうか？ 具体的なところで、もっと検討したいところや、確定していないところはありますが、この素案の内容で間違いはないだろうと、腹を決めた方がいいという意見だったと思います。
- (委員長) 事務局、お願いします。
- (事務局) 今回の素案は、第1、2回検討委員会の意見をまとめたものです。委員の皆さまのお考えとして、この方向で賛同いただけるかというお話はいただきたいと思っています。
- (委員長) 賛同ということはここでとった方がいいのですか？
- (事務局) 素案に対しての意見があるか、ということを含め、意見を聞かせいただきたいと思っています。
- (一同、「方針に異議なし」の声あり)
- (委員長) 特に異議はないようですが、意見が出尽くしたということでしょうか？
- (委員) 第3回ですから、今ごろ言っても仕方がないのかなと思いますが、検討の際は、普段ゆうゆうバスに乗られてないメンバーより、普段から利用する人の代表をもっと増やして、意見を聞いていただきたいと思います。私が欠席したら、ゆうゆうバスを利用している人が誰もいない状況で検討が進むということになるのではないかと非常に大きな不安を持っています。
- (委員長) 何か事務局からお答えができますか？
- (事務局) ゆうゆうバスを運営している部局は、この検討委員会の運営部局とは違いますので、外出支援の方向性については、利用者を踏まえて検討を進めます。この委員会では、基本的に地域公共交通としてのあり方についてのお話をいただけたらと思っています。

(副委員長) 委員のご指摘は、非常にごもつともなところがあると思います。その点をフォローするのがアンケートです。今回は、障がい者の方にもアンケートをしています。アンケートをみると、利用者にかなり偏りがあるというのが今回の結果だろうと思っています。

ご指摘のとおり、生の意見をお出しいただくということは大事だと思います。ここにお集まりの皆さんは、各地域の代表であり、地域事情をよくお分かりの方がお越しだと思います。その点は、利用者もあわせて、この検討委員会で検討していると認識をしています。利用者のご意見を無視して議論しているということではない、というのが事務局の思いだと思います。

## 5. 閉 会

(委員長) ご意見をいただきましたが、おおむね方針性が決まったということで、今日の検討委員会は終わらせていただこうと思います。委員の皆さん、長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

以上